

7 男女がともに働きやすく・働きがいのある職場環境の整備をお考えの場合


1 仕事と家庭の両立支援の取組を進めたいとき

《相談窓口》

◎ 一般事業主行動計画の策定や取組に関する相談 (次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法)

内 容	次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法に基づく「一般事業主行動計画」の策定・届出及び周知、公表方法や取組、くるみん・えるぼし認定に関する相談に応じています。
窓 口	広島労働局 雇用環境・均等室 TEL 082-221-9247

◎ 育児・介護休業法に関する相談

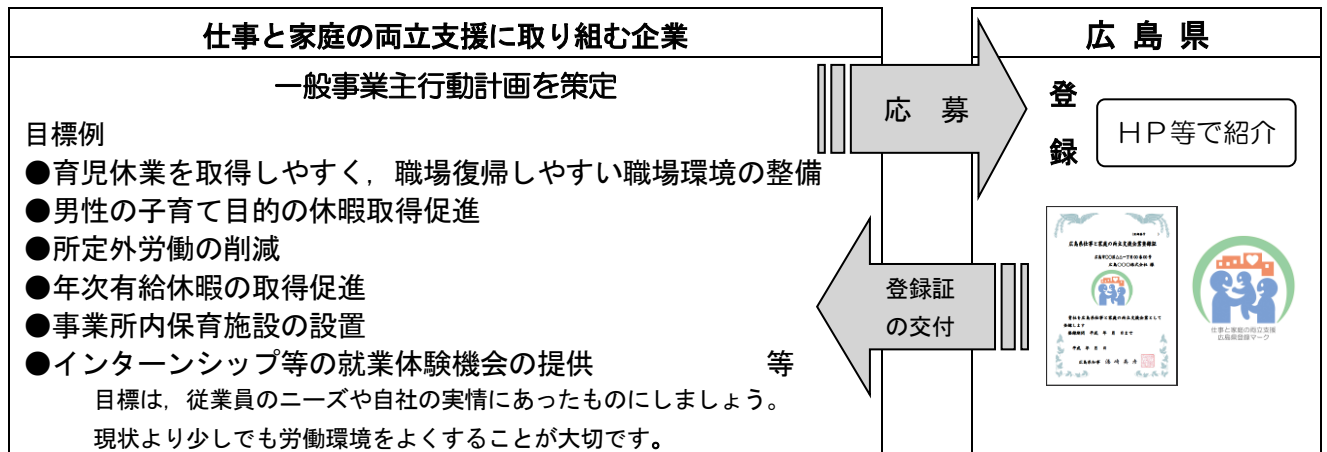
内 容	育児又は家族の介護を行う労働者に対する育児・介護休業制度、所定外労働の免除、時間外労働・深夜業の制限制度、勤務時間短縮等の措置及び子の看護休暇制度・介護休暇制度についての相談に対応しています。育児・介護休業法に定める事項に関し労働者と事業主の間で生じた紛争についての解決を援助します。
窓 口	広島労働局 雇用環境・均等室 TEL 082-221-9247 『【広島版】両立支援のひろば』 https://jsite.mhlw.go.jp/hiroshima-roudoukyoku/banner/hiroshima_ryouritu.html 

《登録制度》

◎ 広島県仕事と家庭の両立支援登録企業制度

内 容	次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画を策定し、「仕事と家庭の両立支援」に取り組む企業を、県が登録する制度です。平成 27 年 4 月から、子育てだけでなく、介護との両立についても登録できるようになりました。登録企業には、登録証及び登録マークを交付するとともに、県のホームページ等で企業の取組内容を紹介しています。
窓 口	<仕事と家庭の両立に関すること> 働き方改革推進・働く女性応援課 働く女性応援グループ TEL 082-513-3419 <仕事と介護の両立に関すること> 雇用労働政策課 労働環境整備推進グループ TEL 082-513-3411

登録企業は、登録マークを広告等に使用し、対外的に広報することができます。




働き方改革・女性活躍 取組サポートサイト「ヒントひろしま」

ヒントひろしま 広島県仕事と家庭の両立支援登録制度

検索

◎ 広島県男性育児休業取得促進ベストプラクティス

内 容	男性の育児休業取得促進に向けて、企業等が実施している取組のうち、ユニークな取組や他の企業の参考となる優良事例を募集し、公表しています。応募企業はロゴマークを広告等に使用でき、県のホームページ等で取組内容を紹介しています。	
窓 口	働き方改革推進・働く女性応援課 働く女性応援グループ TEL 082-513-3419	広島県 ベストプラクティス 検索

取組内容の例

- 男性の育児休業に対して、独自の休暇制度を制定
- 取組内容を記載した、自社リーフレットを作成し配布
- 休業中の手当等の支給
- 男性育児休業取得率〇〇% 等

《助成金》

◎ 両立支援等助成金

概 要	育児・介護等を行う労働者を支援する事業主を対象とした助成金制度
内 容	<p>【出生時両立支援コース】 男性労働者が育児休業を取得しやすい雇用環境の整備措置を複数実施するとともに、労使で合意された代替する労働者の残業抑制のための業務見直しなどが含まれた規定に基づく業務体制整備を行い、産後8週間以内に開始する連続5日以上の子育て休業を取得させた事業主に支給します。</p> <p>【介護離職防止支援コース】 「介護支援プラン」を策定し、プランに基づき労働者の円滑な介護休業の取得・復帰に取り組んだ中小企業事業主、又は介護のための柔軟な就労形態の制度を導入し、利用者が生じた中小企業事業主に支給します。また、新型コロナウイルス感染症への対応として家族を介護するために、特別休暇を取得させた中小企業事業主に支給します。</p> <p>【育児休業等支援コース】</p> <p>I 育休取得時・職場復帰時 「育休復帰支援プラン」を策定及び導入し、プランに沿って対象労働者の円滑な育児休業（3か月以上）の取得・復帰に取り組んだ中小企業事業主に支給します。</p> <p>II 業務代替支援 3か月以上の育児休業終了後、育児休業取得者が原職等に復帰する旨の取扱いを就業規則等に規定し、休業取得者の代替要員の新規雇用（派遣を含む）又は代替する労働者への手当支給等を行い、かつ、休業取得者を原職等に復帰させた中小企業事業主に支給します。</p> <p>III 職場復帰後支援 法を上回る子の看護休暇制度や保育サービス費用補助制度を導入し、労働者が職場復帰後、6か月以内に一定以上利用させた中小企業事業主に支給します。</p> <p>IV 新型コロナウイルス感染症対応特例 小学校等の臨時休業等により子どもの世話をする労働者のために特別休暇制度及び両立支援制度を導入し、特別休暇の利用者が出た事業主に支給します。</p> <p>【不妊治療両立支援コース】 不妊治療のために利用可能な休暇制度・両立支援制度を利用しやすい環境整備に取り組み、不妊治療を行う労働者の相談に対応し、休暇制度・両立支援制度を労働者に利用させた中小企業事業主に支給します。</p> <p>【新型コロナウイルス感染症に関する母性健康管理措置による休暇取得支援コース】 就業規則等に母性健康管理措置についての具体的な措置を規定し周知した上で、医師等の指導により休業が必要とされた妊娠中の女性労働者が取得できる有給の休暇制度を設け、取得させた事業主に対して、事業所単位で支給されます。 ※ただし、本助成金は、R5.9.30 休暇取得分までが対象です。</p>
窓 口	広島労働局 雇用環境・均等室 TEL 082-221-9247

2 働き方改革・女性活躍（働きやすく・働きがいのある職場環境づくり）を推進したいとき

《補助金》

◎ 広島県働きがい向上調査・認定制度利用促進補助金

概要	働きがい向上に取り組む県内中小企業等に対して、県の指定する民間調査会社の有する「働きがい」の現状を調査・分析するためのサービス利用等に要する経費の一部を補助します。														
内容	<ul style="list-style-type: none"> 補助対象企業：働き方改革に取り組む県内に本社を置く中小企業者等（従業員25人以上） 補助対象経費：県が指定する民間調査会社が有する「働きがい」の現状の調査・分析サービス及びアフターフォローサービス利用経費 														
	県が指定する民間調査会社	Great Place to Work® Institute Japan （（株）働きがいのある会社研究所）													
	対象経費	① 「働きがい」の現状を調査・分析するサービス利用経費 （「働きがいのある会社」調査実施経費） ② アフターフォローサービス利用経費 （調査結果分析レクチャー受講経費）													
	補助額：	<table border="1"> <thead> <tr> <th>補助対象者区分</th> <th>対象経費</th> <th>交付上限額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">従業員99人以下の補助対象者</td> <td>「働きがいのある会社」調査実施経費</td> <td>15万円</td> </tr> <tr> <td>調査結果分析レクチャー受講経費</td> <td>4万円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">従業員100人以上の補助対象者</td> <td>「働きがいのある会社」調査実施経費</td> <td>25万円</td> </tr> <tr> <td>調査結果分析レクチャー受講経費</td> <td>4万円</td> </tr> </tbody> </table>		補助対象者区分	対象経費	交付上限額	従業員99人以下の補助対象者	「働きがいのある会社」調査実施経費	15万円	調査結果分析レクチャー受講経費	4万円	従業員100人以上の補助対象者	「働きがいのある会社」調査実施経費	25万円	調査結果分析レクチャー受講経費
補助対象者区分	対象経費	交付上限額													
従業員99人以下の補助対象者	「働きがいのある会社」調査実施経費	15万円													
	調査結果分析レクチャー受講経費	4万円													
従業員100人以上の補助対象者	「働きがいのある会社」調査実施経費	25万円													
	調査結果分析レクチャー受講経費	4万円													
募集期間	第1回受付：令和5年5月下旬～6月中旬 第2回受付：令和5年7月～9月末														
交付決定企業数	20社程度（予定）														
窓口	働き方改革推進・働く女性応援課 働き方改革推進グループ TEL 082-513-3340 働き方改革・女性活躍 取組サポートサイト「ヒントひろしま」														
		<input type="button" value="ヒントひろしま 働きがい 特設"/>	<input type="button" value="検索"/>												

◎ 広島県働きがい向上コンサルティング利用促進補助金

概要	県内中小企業等に対して、働きがい向上の取組に関する知見・ノウハウを有する、県が登録した民間専門機関（以下「登録機関」という。）のコンサルティングを受けて行う働きがい向上の取組に要する経費等を補助します。		
内容	<ul style="list-style-type: none"> 補助対象企業：働き方改革に取り組む県内に本社を置く中小企業者等（従業員概ね31人以上） 補助対象事業：登録機関のコンサルティングを受けて行う次の3つの事業 		
	①	登録機関のサービスを利用した従業員の働きがいの現状を把握するための調査と課題分析【必須】	
	②	①の調査・課題分析に基づいた取組計画の作成【必須】	
	③	②の計画に基づいて実施する働きがい向上に資する取組	
	<ul style="list-style-type: none"> 補助対象経費：登録機関への委託料，研修等講師謝金・旅費，研修参加費，印刷製本費，使用料，ソフトウェアおよびそれに類するサービスの導入費用等 補助額：補助対象経費の2分の1（上限50万円） 		
募集期間	令和5年5月下旬～9月末		
交付決定企業数	20社程度（予定）		
窓口	働き方改革推進・働く女性応援課 働き方改革推進グループ TEL 082-513-3340 働き方改革・女性活躍 取組サポートサイト「ヒントひろしま」		
		<input type="button" value="ヒントひろしま 働きがい 特設"/>	<input type="button" value="検索"/>


《専門家派遣》

◎ 広島県テレワーク導入・定着支援専門家派遣

概要	テレワーク導入・定着に取り組む中小企業等に対して、専門家（IT コーディネータ）を派遣して伴走支援を実施します。また、支援企業を対象にテレワークの実施に必要なソフトウェア等の導入に要する経費の一部を補助します。				
内容	<ul style="list-style-type: none"> 支援対象企業： <ul style="list-style-type: none"> テレワークの導入・定着に課題のある県内に本社を置く中小企業者等（従業員概ね 31 人以上）（ただし、情報通信業を除く。） 支援内容： <ul style="list-style-type: none"> ○現状把握，課題分析，取組計画作成 ○導入・定着に向けた具体的支援 ICT 環境の整備，運用，セキュリティルールや労務管理規定の整備 等 支援料：無料 支援企業数：35 社 補助金：「広島県テレワーク導入・定着支援事業補助金」 <table border="1" data-bbox="368 779 1469 891"> <tr> <td>補助対象経費</td> <td>「広島県テレワーク導入・定着支援専門家派遣事業」により派遣された専門家が必要と助言したソフトウェア等の導入に要する経費</td> </tr> <tr> <td>補助額</td> <td>補助対象経費の 2 分の 1（上限 10 万円）</td> </tr> </table> 	補助対象経費	「広島県テレワーク導入・定着支援専門家派遣事業」により派遣された専門家が必要と助言したソフトウェア等の導入に要する経費	補助額	補助対象経費の 2 分の 1（上限 10 万円）
補助対象経費	「広島県テレワーク導入・定着支援専門家派遣事業」により派遣された専門家が必要と助言したソフトウェア等の導入に要する経費				
補助額	補助対象経費の 2 分の 1（上限 10 万円）				
募集期間	令和 5 年 6 月～（予定）				
窓口	働き方改革推進・働く女性応援課 働き方改革推進グループ TEL 082-513-3340 働き方改革・女性活躍 取組サポートサイト「ヒントひろしま」 ヒントひろしま テレワーク 特設 検索				

《セミナー・研修》

◎ 広島県働き方改革・女性活躍企業経営者勉強会

概要	人材の能力を引き出し、企業の成長につなげる働きがい向上と女性活躍推進に関して、有識者や経営者の講演と企業の取組事例の紹介，トークセッションを通じて取組の必要性やノウハウをお伝えするセミナーです。																								
内容	<ul style="list-style-type: none"> ○テーマ：『人的資本経営の時代における働きがい向上の取組』 <table border="1" data-bbox="341 1464 1481 1617"> <tr> <td>第 1 回</td> <td>5 月 30 日（火）</td> <td>働きがい向上</td> <td>第 5 回</td> <td>9 月 13 日（水）</td> <td>働きがい向上</td> </tr> <tr> <td>第 2 回</td> <td>6 月 21 日（水）</td> <td>女性活躍推進</td> <td>第 6 回</td> <td>10 月 16 日（金）</td> <td>女性活躍推進</td> </tr> <tr> <td>第 3 回</td> <td>7 月 7 日（金）</td> <td>テレワーク推進</td> <td>第 7 回</td> <td>2 月 16 日（金）</td> <td>働きがい向上</td> </tr> <tr> <td>第 4 回</td> <td>8 月 2 日（水）</td> <td>リスケリング推進</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> ○対象：県内企業経営者層，人事・労務担当者 等 ○日程：令和 5 年 5 月～令和 6 年 2 月（全 7 回・オンラインセミナー） ※日程などの詳細は県ホームページ「ヒントひろしま」をご覧ください。 ○参加費：無料 申込・詳細はこちら ○募集人数：各回 100 人程度 	第 1 回	5 月 30 日（火）	働きがい向上	第 5 回	9 月 13 日（水）	働きがい向上	第 2 回	6 月 21 日（水）	女性活躍推進	第 6 回	10 月 16 日（金）	女性活躍推進	第 3 回	7 月 7 日（金）	テレワーク推進	第 7 回	2 月 16 日（金）	働きがい向上	第 4 回	8 月 2 日（水）	リスケリング推進			
第 1 回	5 月 30 日（火）	働きがい向上	第 5 回	9 月 13 日（水）	働きがい向上																				
第 2 回	6 月 21 日（水）	女性活躍推進	第 6 回	10 月 16 日（金）	女性活躍推進																				
第 3 回	7 月 7 日（金）	テレワーク推進	第 7 回	2 月 16 日（金）	働きがい向上																				
第 4 回	8 月 2 日（水）	リスケリング推進																							
募集期間	各開催日の前日まで																								
窓口	働き方改革推進・働く女性応援課 働き方改革推進グループ TEL 082-513-3340 働き方改革・女性活躍 取組サポートサイト「ヒントひろしま」 ヒントひろしま 働きがい 特設 検索																								

◎ 女性活躍支援研修

内 容	<p>(1) 企業経営者及び推進担当者向け課題解決研修 各企業等において、女性活躍推進の基盤となる①両立支援や人材育成などの制度（ハード）、②日々のマネジメントによる教育（ソフト）、③安心して意欲高く働き続けられる企業文化（ハート）の環境整備に向け、実践に必要な知識やスキルを学ぶことができる研修を開催します。</p> <p>(2) 管理職向けイクボス式マネジメント研修 現管理職層が女性活躍推進の重要性を理解し、かつ、自身も仕事と暮らしを両立する適切で身近なロールモデルとなる必要があるため、イクボス式マネジメント研修を開催します。</p> <p>(3) 女性管理職候補者向け研修 県内企業の女性管理職候補者が、管理職に必要なスキルや知識等を習得する機会を提供するとともに、管理職へのモチベーションを向上させる研修を開催します。</p> <p>(4) 女性従業員向け意欲向上研修 女性従業員（若手、中堅職員等）が、女性自身に根強く残っているアンコンシャス・バイアスに気付いてもらうことで、活躍することに対する前向きなマインドづくりやキャリアへの意欲を高める研修を開催します。</p>
対 象	<p>(1) 県内企業経営者層、人事・労務担当者 等</p> <p>(2) 県内企業等の管理職層（男女問わず）</p> <p>(3) 県内企業等の女性管理職候補者</p> <p>(4) 県内企業等の女性従業員（若手から中堅職員等）</p>
日 程 ※予定	<p>(1) 令和5年7～9月頃</p> <p>(2) 令和5年9月頃</p> <p>(3) 令和5年9～11月頃</p> <p>(4) 令和5年9～11月頃、令和6年2月頃</p>
窓 口	働き方改革推進・働く女性応援課 働く女性応援グループ TEL 082-513-3419

◎ リスキリング推進人材育成支援研修

概 要	リスキリングにより従業員の知識・スキルを向上させ、DXの進展等による企業の生産性の向上、人材の確保・定着、働きがいの向上を図りたい企業を対象に、企業内でリスキリングを主導する人材を育成するための研修を実施します。
内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・対象：県内企業の経営者及び企業内でリスキリングを主導する責任者等 ・日程：令和5年10月～12月（全5日程度）（予定） ・内容：リスキリングの基本的な考え方、取組の手順やポイント、スキルの明確化、方針策定、リスキリング推進のための労働環境整備・雇用管理等 ・参加費：無料 ・募集人数：20社（40人） ※1社につき経営者とリスキリングを主導する責任者等の2人の参加を想定
募集期間	令和5年8月～令和5年9月（予定）
窓 口	働き方改革推進・働く女性応援課 働き方改革推進グループ TEL 082-513-3340

《融資制度》

◎ 働き方改革・女性活躍推進資金（労働支援融資）【P83 参照】

対 象	次のいずれかに該当する中小企業者・組合等が利用できます。 ①「広島県仕事と家庭の両立支援企業登録制度」に登録し、登録の際に宣言した仕事と家庭や介護との両立支援に係る取組内容を実施するための事業を行う者 ② 女性活躍推進法の「一般事業主行動計画」を実施するための事業を行う者 ③「働き方改革実施企業」に該当する者										
限 度 額	7,000 万円										
融 資 期 間	(運転資金) 10 年 ※うち据置期間 1 年 (設備資金) 10 年 ※うち据置期間 3 年										
利 率 等	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">資 金 名</th> <th colspan="2">貸出利率(固定金利)</th> </tr> <tr> <td></td> <th style="width: 35%;">運 転 資 金</th> <th style="width: 35%;">設 備 資 金</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">働き方改革・女性活躍推進資金</td> <td style="text-align: center;">(3年以内)1.0% (5年以内)1.2% (10年以内)1.4%</td> <td style="text-align: center;">(3年以内)0.7% (5年以内)0.9% (10年以内)1.1%</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">※信用保証なしの場合は上記利率+0.3%</p> <p>※ 貸出利率：令和5年4月1日適用の利率であり、金融情勢により変更する場合があります。 信用保証料率：広島県信用保証協会所定の保証料率（料率C適用）</p>		資 金 名	貸出利率(固定金利)			運 転 資 金	設 備 資 金	働き方改革・女性活躍推進資金	(3年以内)1.0% (5年以内)1.2% (10年以内)1.4%	(3年以内)0.7% (5年以内)0.9% (10年以内)1.1%
資 金 名	貸出利率(固定金利)										
	運 転 資 金	設 備 資 金									
働き方改革・女性活躍推進資金	(3年以内)1.0% (5年以内)1.2% (10年以内)1.4%	(3年以内)0.7% (5年以内)0.9% (10年以内)1.1%									
窓 口	【施策関係】 働き方改革推進・働く女性応援課 働き方改革推進グループ TEL 082-513-3340 【施策関係】 雇用労働政策課 労働環境整備推進グループ TEL 082-513-3411 【融資関係】 経営革新課 金融企画グループ TEL 082-513-3321										